

桑名市

土地区画整理事業補助金 について

桑名市では、都市計画道路桑名北部東員線を含むエリアでの土地区画整理事業（組合施行）に対して、補助金を交付します。

対象経費の
1/5

上限
5億円

対象事業
20ha以上

補助対象事業

次の全ての条件を満たす組合施行の土地区画整理事業

- ・ 施行地区の面積が**20ha**以上
- ・ **都市計画道路桑名北部東員線**の新築又は改築を含む
- ・ 事業後の**公共の用に供する土地**が施行地区内の**20%**以上

補助対象経費

- ・ 公共施設整備費
- ・ 付帯事業費
- ・ 整地費
- ・ 調査設計費
- ・ 建築物等損失補償費
- ・ 事務費等

※国庫補助金、公共施設管理者負担金及びその他補助金等を受けた場合には、当該補助金等に相当する部分を除く。

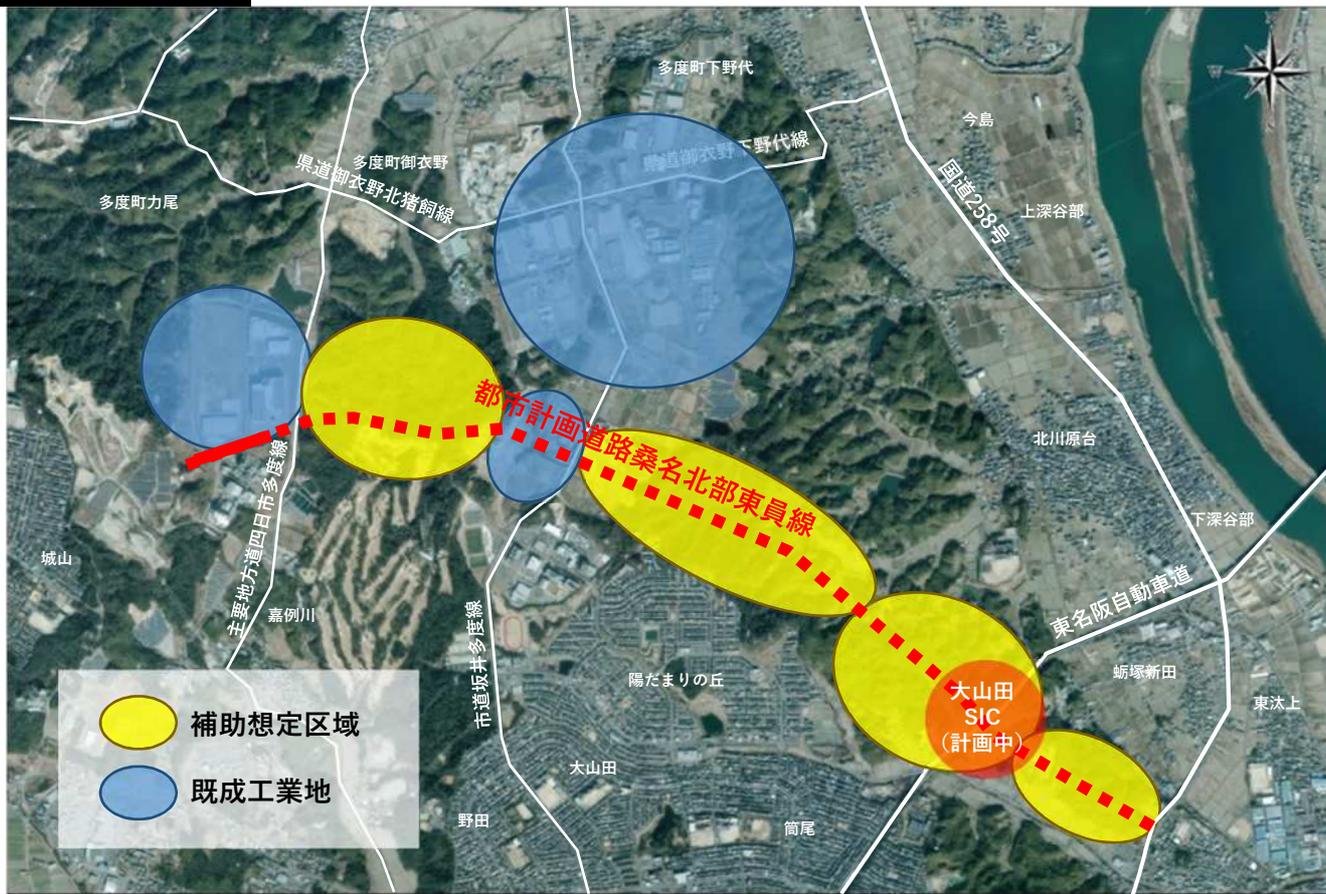
補助金額

- ・ 補助対象経費の**1/5**以内
- ・ 事業毎に上限**5億円**

位置図及び申請の流れは

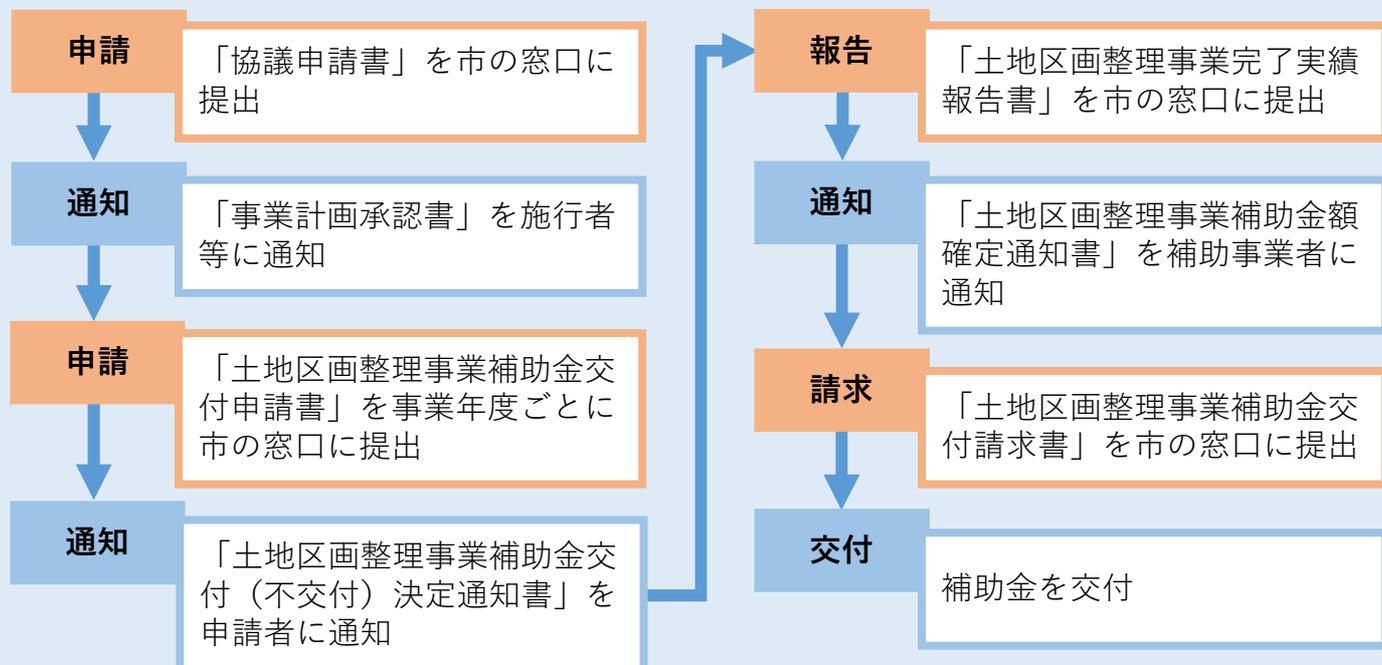
裏面へ⇒

位置図



【航空写真(令和2年度)：令和2年度撮影 写真地図データ（三総合地第128号）】

申請の流れ



《お問い合わせ先》

三重県桑名市中央町二丁目37番地
 桑名市 都市創造部 都市計画課 都市計画景観係
 TEL：0594-24-1223 FAX：0594-24-3287
 E-mail：tosiseim@city.kuwana.lg.jp